
■□■

□■□ 事故防止メルマガ「Think」／Vol. 190

■□■ 【発行】シンク出版株式会社 <http://www.think-sp.com/>

// INDEX //

- 1・2019年4月前半の安全管理ごよみ
- 2・安全管理法律相談～自転車事故と自動車損害賠償保障法
- 3・交通事故の裁判事例～車体の下にいた人を轢過した事故で運転者の過失を否定
- 4・今日の朝礼話題～踏切の警報機が鳴ったら絶対に進入しない
- 5・【好評発売中】教育用冊子「ドライバー失格！危険・迷惑運転」
- 6・【好評発売中】教育用DVD「やっていますか？安全点呼」

// //

★4月前半の安全管理ごよみ

◆1日（月）～30日（火）

——未成年者飲酒防止強調月間（国税庁／厚生労働省など）

◆7日（日）

——世界保健デー

◆8日（月）

——タイヤの日

◆10日（水）

——瀬戸大橋開通記念日（30周年）

※詳しくはシンク出版のWEBサイト「今月の運転管理」で紹介しています。

【今月の運転管理↓】

<https://www.think-sp.com/2019-03-12-kongetsu-untenganri-2019apr/>

■安全管理法律相談

こちらのコーナーでは、WILL法律事務所の清水伸賢弁護士が安全管理上、知っておかなければならない法律知識の解説や、交通事故の裁判例の紹介を交えながら、運転管理の疑問、質問に答えます。

第67回 「自転車事故と自動車損害賠償保障法」

【質問】

自転車と事故にあったのですが、相手は無保険で自転車には自動車損害賠償保障法の適用がないため十分な損害賠償を受けることができません。このような場合、どのように対処すればよいのでしょうか？

【回答】

自動車損害賠償保障法（以下「自賠法」といいます。）は、「自動車の運行によつて人の生命又は身体が害された場合における損害賠償を保障する制度を確立することにより、被害者の保護を図り、あわせて自動車運送の健全な発達に資することを目的とする」ものです。

しかし、自転車は「軽車両」とされますので、自賠法の適用はなく、自賠責保険の加入が義務化されていません。…

【続きを読む↓】

<https://www.think-sp.com/2019/03/01/houritsu-67-jitensya-hoken/>

■交通事故の裁判事例

今回は、深夜中型トラックが路端で停止した後、20分ほどで発進する際に、車体の下に寝ていた人を轢過した事故で、運転者の責任が争われた事例を取り上げます。

『事故当時の状況下では、車体下の障害物を確認すべき注意義務はないと否定』

【事故の状況】

平成26年7月12日午前3時10分頃、Aは中型トラックを運転して神戸市内の道路端に一旦停車した後、発進しようとしたところ、左後輪付近の路上に寝ていたBの胸背部を轢過しました。

この事故でBは、大動脈基部・左右肺動脈断裂、左左右肋骨多発骨折の傷害を負い、急性循環呼吸傷害により死亡しました。

Bの妻らは、Aが中型トラックを発進させるにあたって、側方や後方、車体の下の障害物の有無を確認すべき注意義務がある、としてAと会社に対して損害賠償を求めました。

これに対して、裁判所では、次のように述べてAと会社の責任を否定しました。

【裁判所の判断】

「Aはトラックを発進させるにあたり、側方や後方の障害物の有無を確認すべき注意義務があるが、事故後に行われた実況見分で運転席から左サイドミラー、左サイドアンダーミラーを通してBが寝ていた地点の人を見ることができなかった。

このことから、Aがこれらのミラーによる確認を行ったとしても、車体の下に寝転んでいたBを発見して事故を回避することはできなかった」

「発進させるにあたり車を降りて車体の下を確認しなかった過失の有無については、事故が発生したのは午前3時10分ごろであり、人や車両の通行量はかなり少なかったこと、駐車していた約20分間はエンジンをかけたままであった。

これらのことなどから、発進させるにあたり車体の下に障害物等があるか否かを確認すべき注意義務があったとはいえない」

などの理由から、Aに事故の過失があったとは認められない。そして、BにはA車の下に寝転んでいたという点について故意または過失があり、Aの会社も自賠法3条による損害賠償責任を負わないと否定しました。

(大阪地裁 平成29年2月8日判決)

■今日の朝礼話題

『踏切の警報機が鳴ったら絶対に進入しない』

さる3月14日午後9時半すぎ、埼玉県久喜市の踏切内で立ち往生した車と東武伊勢崎線の電車が衝突する事故がありました。

運転者していた54歳の女性は、踏切の外に避難していて無事でした。…

【続きを読む↓】

<https://www.think-sp.com/2019/03/19/tw-humikiri-keiho-teishi/>

シンク出版WEBサイトでは、朝礼時や会報作成時に参考にしていただける

「今日の朝礼話題」を毎日（弊社営業日）更新しています。

（情報のご利用につきましては、以下「当サイトのご利用について」をご確認ください↓）

<http://www.think-sp.com/about/>

■【好評発売中】教育用冊子「ドライバー失格！危険・迷惑運転」

※仕様 B5判／16ページ／カラー刷

※価格 700円（1セット〈5冊〉・税別・送料実費）

近年、交通事故は減少傾向にあるものの、他の車をあおって危険を生み出したり、運転中のスマートフォン操作によって重大事故を引き起こすなど、ドライバー失格といえる行為が増加しており、罰則も厳しく適用される傾向にあります。

本書は、まず無意識のうちに危険迷惑運転をしていないかをチェックしていただき、その結果で各危険迷惑運転の解説ページへ進むと、事故事例や罰則が

紹介されており、行為の重大性が理解できます。

また、危険迷惑運転を防ぐための運転のヒントも掲載していますので、今後の安全運転にご活用いただけます。

【詳しくはこちら↓】

<http://ur0.link/w65J>

■ 【好評発売中】教育用DVD「やっていますか？安全点呼」

※仕様 カラー18分

※価格 37,000円（税別・送料無料）

※監修 青柳修治（物流技術研究会専任講師）

運送事業者の安全運行のための生命線と言われる点呼ですが、いざドライバーと向き合ったときに何を話せばいいのか、戸惑う管理者も少なくありません。

本DVDでは、乗務前点呼・中間点呼・乗務後点呼それぞれにおいて、確認すべきポイントを網羅したうえで、管理者・ドライバーの実際のやり取りを具体的に収録しています。

また、よくある間違いも取り上げて、正しい点呼の方法をわかりやすく解説していますので、ぜひ毎日の点呼のご参考にしてください。

【詳しくはこちら↓】

<https://goo.gl/CLtLfi>

【ほか、多数の教育用DVDの取扱いがございます↓】

<https://goo.gl/QFMfVF>

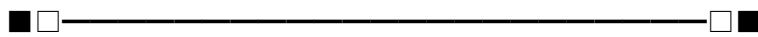
【事故防止メルマガ「Think」のバックナンバーはこちら↓】

<https://goo.gl/duF5ws>

本メールマガジンは、名刺交換をさせていただいた方々にも送信させていただいております。今後、メールマガジンの購読を希望されない場合は、お手数ですが下記アドレスまでご連絡をいただきますようお願いいたします。

(平成31年3月19日送信)

※本メールは「MSゴシック」などの等幅フォントで最適に表示されます。



～人と車の安全な移動をデザインする～

シンク出版株式会社

大阪市北区天神橋1-7-15ピアリッツ天神橋501

TEL 06-6809-1989

FAX 06-6809-1984

Eメール mail@think-sp.com

URL <http://www.think-sp.com/>

